

みなさんからの 陳情 はこうなりました

3月定例会で審査した陳情・請願の採択結果を報告します。

採択とした陳情

題名	提出者	付託した委員会の意見・結果	本会議採決結果
厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情	鳥取県医療労働組合連合会 執行委員長 池原 裕子 (ほか1名)	(教育民生常任委員会) 少子高齢化対策を推進するなかで、地域の安全安心を維持することは重要である。特に「再検証」とされた鳥取県の4病院は、医療資源が乏しい地域において、命と健康を守るうえで必要であり、安心な地域づくりには欠かせないものとする。 採決の結果、全会一致で採択すべきものと決した。	採択 採択13人 不採択2人
女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	(教育民生常任委員会) 女性差別撤廃条約の締約国として、国連が定めた国際的な基準の適用を国内で進めることが重要である。男女共同参画の社会をめざす観点から、一歩前進をはかるべきである。 採決の結果、全会一致で採択すべきものと決した。	採択 採択12人 不採択3人

不採択とした陳情

題名	提出者	付託した委員会の意見・結果	本会議採決結果
日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	(総務常任委員会) 町村の権限外である外交問題に関する意見書の提出を求めるもので、採択することは好ましくない。 また、本町においてその公益上の必要性も認められない。 採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決した。	不採択 採択1人 不採択14人

◇町行政に意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を議会に出すことができます。(請願には議員1人以上の紹介が必要ですが、陳情の場合は必要ありません)

◇請願権は国民の権利のひとつです。提出の方法など詳しくは議会事務局へお問い合わせください。